

## 20年ぶりに個人年金保険を全面改定!!

### ～価格魅力と設計の自在性を大きく向上させた新しい個人年金保険の発売～

スミセイの個人年金保険



※販売名称は、取扱金融機関により異なる場合があります。

“あなたの未来を強くする”住友生命保険相互会社（代表取締役社長 佐藤 義雄）は、平成25年12月25日※より、5年ごと利差配当付生存保障重視型個人年金保険(14)「たのしみワンダフル」（金融機関を通じた販売名称は「たのしみ未来」）を発売いたします。平準払い定額個人年金保険の全面改定は20年ぶりとなります。

当社は従来より、老後の生活資金準備を目的とした個人年金保険を提供してまいりました。今回、商品内容の総合的な見直しを行うことにより、現行商品よりも年金受取額等の価格魅力を高め、さらに幅広いお客さまのニーズにお応えできるようになります。また、この保険のしくみを活用したお子さま向けプランを「たのしみキャンパス」（金融機関を通じた販売名称は「たのしみ未来<学資積立プラン>」）の愛称で発売いたします。

当社は介護・医療・貯蓄等の「強く生きるための商品」で業界をリードするとともに、より多くのお客さまに更なる安心と満足をお届けしてまいります。

※当社営業職員等による発売開始日であり、金融機関を通じた発売開始日は金融機関等により異なります。

#### たのしみワンダフル・たのしみ未来のポイント

- 保険料払込期間中の死亡給付金を既払込保険料相当額に抑えることで年金受取額が多くなるしくみの平準払いの定額個人年金保険です。
- 所定の高度障害等になられた場合の保険料払込免除の有無をニーズに合わせて選択可能※です。保険料払込免除の無いプランの場合、健康状態の告知や医師の診査は不要です。  
※「たのしみ未来」は保険料払込免除の無いプランのみ取扱います。
- ご契約時に保険料払込期間満了年齢、年金支払開始年齢を幅広く設定でき、お客さまのライフプランにあわせた設計ができます。
- 保険料が一定金額以上のご契約については、保険料割引制度を適用することにより、払込保険料に対する年金受取額の割合がアップします。

#### たのしみキャンパス・たのしみ未来<学資積立プラン>のポイント

- 上記年金保険のしくみを活用し、お子さまの成長に合わせた設計を可能としたプランです。（ご契約者さまの保障はありません）。
- 第1回年金は2回目以降の年金の倍額お受取いただけ、一時的にまとまった資金が必要となる入学金等に活用できます。

## a. 本商品の開発背景

少子高齢化の急速な進展により、40年後の65歳以上人口は全体の約40%に達すると言われております。

こうした急激な人口構造変化等により、社会保障改革が検討される等の状況下、国民意識にも自助努力の必要性が高まりつつあります。

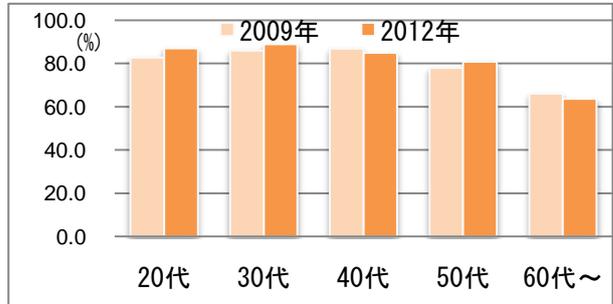
「老後の生活資金が不安」と感じる方は全年齢層において高水準となっており、特に、近年では若年層において不安と感じる方が増加しております(【表1】参照)。

また、「老後保障に最も力を入れたい」と考える若年層も増加しており、老後の生活資金を定期的に積み立てていくことができる平準払いの個人年金保険へのニーズは高まっています(【表2】参照)。

「たのしみワンダフル」「たのしみ未来」は価格魅力を高めるとともに、多様化するお客さまのライフプランに合わせて設計できるように自在性を高めた商品ですので、今まで以上に幅広いお客さまの資産形成ニーズにお応えすることができます。

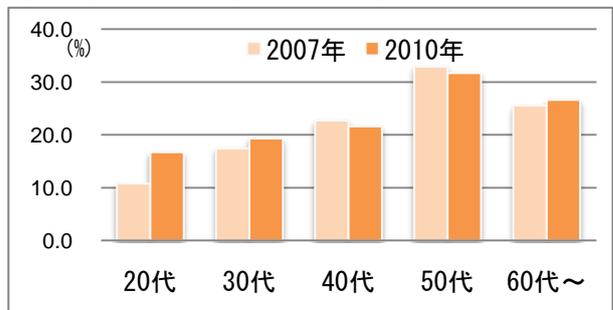
## 【老後の生活資金（保障）に関する意識】

【表1】老後の生活資金が「不安」



※生命保険文化センター「生命保険に関する全国実態調査」

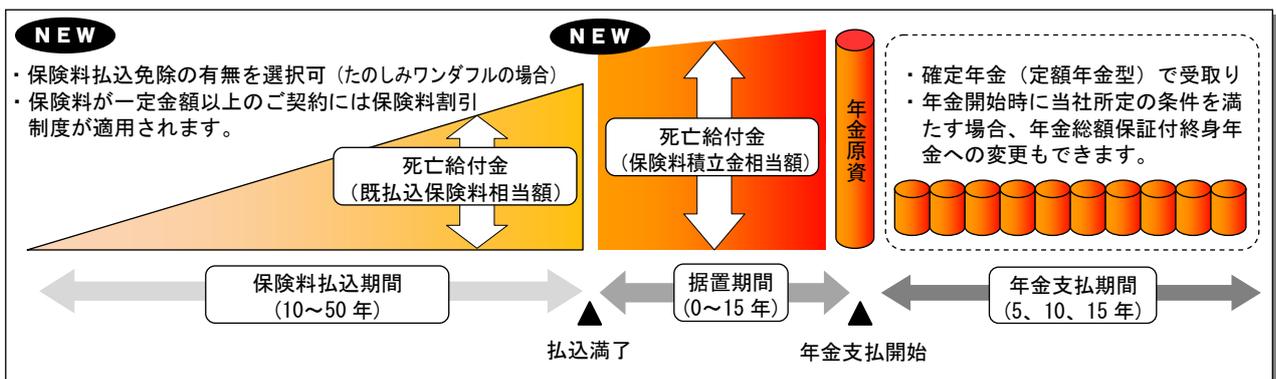
【表2】「老後保障」に最も力を入れたい



※生命保険文化センター「生活保障に関する調査」

## b. 「たのしみワンダフル」「たのしみ未来」の商品内容

## 【しくみ図】



## 【保障内容(保険契約の型がⅠ型の場合)】

	お支払理由	お支払金額
死亡給付金	年金支払開始日前に被保険者が死亡されたとき	保険料払込期間中：既払込保険料相当額 据置期間中：保険料積立金相当額
年金	年金支払開始日に被保険者が生存されている場合	基本年金額

## 【保障内容(保険契約の型がⅡ型の場合)】 ※「たのしみワンダフル」のみのお取扱い

	お支払理由	お支払金額
死亡給付金	年金支払開始日前に被保険者が死亡されたとき	保険料払込期間中：既払込保険料相当額 据置期間中：保険料積立金相当額
保険料払込免除	被保険者が所定の高度障害状態・不慮の事故による傷害で所定の障害状態になられたとき	—
年金	年金支払開始日に被保険者が生存されている場合	基本年金額

【主な取扱基準(「たのしみワンダフル」の場合)】

項目	内容
契約年齢	0～75歳(介護保障保険料払込免除特約を付加した場合は15～75歳)
保険料払込期間満了年齢	25～85歳(ただし、保険料払込期間は10～50年)
年金支払開始年齢	25～85歳
据置期間	0～15年
主な付加可能な特約	介護保障保険料払込免除特約(保険契約の型がⅡ型の場合)

c. 保険料例

契約年齢	保険料払込期間満了年齢	男性	年金受取率	女性	年金受取率
35歳	65歳	16,848円(△576円)	118.7%(+3.9pt)	16,891円(△569円)	118.4%(+3.8pt)
35歳	50歳	31,060円( — )	128.7%( — )	31,060円( — )	128.7%( — )

※保険契約の型=Ⅰ型、65歳年金支払開始、10年確定年金(定額年金型)、年金額建、口座月払、基本年金額72万円。

年金受取率は「年金受取総額(720万円)÷払込保険料総額」。

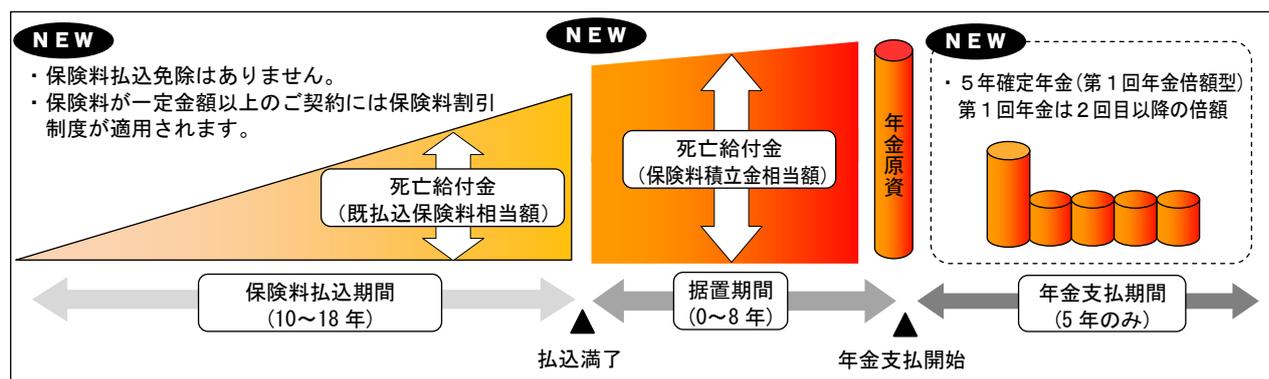
括弧内は当社で現在販売中の「5年ごと利差配当付生存保障重視型個人年金保険」との差(下段は現行商品では設計できません)。

2 「たのしみキャンパス」「たのしみ未来<学資積立プラン>」について

年金保険のしくみを活用したお子さま向けのプランです。第1回年金を2回目以降の年金の倍額としておりますので、一時的にまとまった資金が必要となる入学金等にご活用いただくことができます。

a. 「たのしみキャンパス」「たのしみ未来<学資積立プラン>」の商品内容

【しくみ図】



【保障内容】

・「5年ごと利差配当付生存保障重視型個人年金保険(14)」の「保険契約の型:Ⅰ型」のみの取扱い

【主な取扱基準(「たのしみキャンパス」の場合)】

項目	内容
契約年齢	0～8歳
保険料払込期間満了年齢	10～18歳(ただし、保険料払込期間は10～18年)
年金支払開始年齢	10～18歳
据置期間	0～8年

b. 保険料例

契約年齢	保険料払込期間満了年齢	男性	年金受取率	女性	年金受取率
0歳	12歳	18,635円	111.7%	18,635円	111.7%

※保険契約の型=Ⅰ型、18歳年金支払開始、5年確定年金(第1回年金倍額型)、年金額建、口座月払、基本年金額(2回目以降の年金額)50万円。年金受取率は「年金受取総額(300万円)÷払込保険料総額」。

このニュースリリースは5年ごと利差配当付生存保障重視型個人年金保険(14)の概要を説明したものであり、ご契約にかかるすべての事項を記載したのではなく、保険募集に際して使用することを目的としたものではありません。詳細につきましては「設計書(契約概要)」「ご契約のしおり-定款・約款」等をご確認いただき、ご検討にあたっては当社営業職員、提携金融機関等へお問い合わせください。

以上